

褥瘡予防指針

※褥瘡予防とは褥瘡ができる事、またできた際の重篤化を予防する事を総称してここでは褥瘡予防と記載する事とする)

1. 褥瘡予防の基本的考え方

- ①寝かせきり、ベッド上の食事、おむつでの排泄、機械浴での入浴等ご本人の力が活かされない生活、廃用症候群を進める生活は、食欲減退、臥床時間の長時間化等を招き、結果褥瘡になりやすくなってしまいうという事をまず認識する。
- ②ベッドから起きて座っての食事、おむつではなく（P）トイレでの座っての排泄、個浴での自分の力を活かした入浴で寝かせきり生活をなくし、生き生きとした生活をして頂く事で、食欲向上、臥床離床時間の適切化が一番の褥瘡予防となる。
- ③このような前提に立った上で、夜間の寝返り介助、車椅子、椅子での負担のない座位、適切なマットの使用等の予防や褥瘡ができた際の処置等迅速で適切な対応に努める。

2. 褥瘡予防の基本的方針

1) 褥瘡予防の体制

担当を決め、褥瘡予防委員会を設置し施設全体で取り組みます。

- ① 褥瘡予防担当は各主任、ケアマネ、(特養では)看護師や管理栄養士、がチームとなって行います。

② 褥瘡予防委員会は、

施設長：褥瘡予防体制の責任者、褥瘡予防の指針・各マニュアル等の原案、更新案の作成・研修の企画（年1回）

ケアマネ：指針を踏まえたケアプラン作成・チームケアのまとめ役

介護主任：指針推進・寝返り介助や負担のない座位の徹底

相談員：ご家族への指針の発信、新規利用者の褥瘡の既往の把握と対応策

看護師：指針推進・利用者の健康管理、医師、医療機関との連携・発生時の処置

管理栄養士：指針推進・好きな食べ物等での栄養量向上の検討

以上のメンバーで、月1回委員会内で注意喚起や話し合いを行います。

2) 平常時の対応

※褥瘡予防の基本的考え方と同様

3) 褥瘡発生及び治療の対応

褥瘡発生予防と早期対応のため、以下によって対応します。

1) リスクの評価

早期の対応を行うため、以下の方法を用いて、褥瘡発生のリスクを評価し、ハイリスク者を抽出します。

2) 評価の方法例

診療計画書、ブレイデンスケール、OH スケール、K 式スケール

3. 褥瘡予防に関する職員教育

介護に携わるすべての職員に対して、褥瘡予防の基礎知識の周知徹底を図るとともに、指針に基づいた褥瘡予防の励行を図り職員教育を行います。

① 定期的な研修（年 1 回）の実施

※研修実施の際は施設長と褥瘡予防委員が企画者として実施します。褥瘡予防の場合、食事、排泄、入浴、介護技術のケアの向上が褥瘡予防に繋がっている場合が多いため、これらの研修を行う事も褥瘡予防の研修の一部と位置づけます。

② その他、必要な教育・研修の実施。

4. 褥瘡予防に関する指針の閲覧について

この指針は、駒場苑の「共有」→「@駒場苑グループマニュアル」のフォルダ内で、いつでも自由に閲覧することができます。

平成 24 年 5 月 1 日 施行

平成 27 年 10 月 18 日 改定

平成 29 年 10 月 24 日 改定

平成 31 年 4 月 1 日 改定

令和 6 年 4 月 1 日 改定